証券コード 2884
平成29年５月８日

株 主 各 位

東京都千代田区内幸町二丁目２番２号
株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス
代表取締役 吉 村 元 久

第９回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第９回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年５月22日（月曜日）午後６時までに、ご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

１．日　　時　平成29年５月23日（火曜日）　午前10時00分

２．場　　所　東京都千代田区内幸町一丁目５番１号　千代田区立　内幸町ホール
（開催場所が前回の会場から変更となりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）

３．目的事項

報告事項　1.第９期（平成28年３月１日から平成29年２月28日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第９期（平成28年３月１日から平成29年２月28日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役５名選任の件

第２号議案　監査役１名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://y-food-h.com/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年３月１日から
平成29年２月28日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用情勢の改善等により、緩やかながらも回復基調を続けてまいりました。しかしながら、英国のＥＵ離脱や米国大統領選挙等に見られる保護主義的風潮の広がり等、先行きの不透明な状況となっております。

食品業界におきましては、堅調な推移を見せているものの、企業間競争は激しさを増しており、これらは収益を押し下げる要因となっております。また、急激な為替レートの変動等によるリスクが高まるなど、予断を許さない状況のまま推移しております。

このような環境の下で当社グループは、Ｍ＆Ａによる事業拡大を図るとともに、傘下企業において積極的な設備投資と新たな関連分野への参入を推進してまいりました。また、グループのリソースと当社の各支援機能（中小企業支援プラットフォーム）を融合し、収益の最大化を図ることでさらなる成長を試みるとともに、経営効率の高い組織づくりに注力し企業価値の向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は16,241百万円（前期比26.6％増）、営業利益493百万円（同50.4％増）、経常利益530百万円（同61.7％増）、親会社株主に帰属する当期純利益353百万円（同23.3％減）となりました。

なお、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前期において土地収用にかかる特別利益が発生したため、前期比でマイナスとなっております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

イ　製造事業

製造事業につきましては、積極的な設備投資および中小企業支援プラットフォームを活用した販路の拡大等の取り組みをおこなってまいりました。

また、当連結会計年度より新たにグループ企業となった純和食品㈱、栄川酒造㈱および㈱エスケーフーズが、収益面で寄与したことや、楽陽食品㈱において主力商品の拡販や新分野での取り組みが奏功し、売上高は11,903百万円（前期比36.1％増）となりました。

利益につきましては、事業の拡大により売上が伸びたことや、生産性の向上を目的とした設備投資等により原価率が低減した結果、利益は660百万円（同35.8％増）となりました。

□ 販売事業

販売事業につきましては、グループの情報網を活用し、既存取引先への販売強化および企画提案力の向上に注力してまいりました。

その結果、主要得意先への販売が好調に推移したこと等により、売上高につきましては、4,338百万円（前期比6.2%増）、利益につきましては208百万円（同22.7%増）となりました。

事業別売上高

事業区分	第8期（平成28年2月期）（前連結会計年度）		第9期（平成29年2月期）（当連結会計年度）		前期比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
製造事業	8,748百万円	68.2%	11,903百万円	73.3%	3,154百万円	+36.1%
販売事業	4,085	31.8	4,338	26.7	253	+ 6.2
合計	12,833	100.0	16,241	100.0	3,407	+26.6

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は184百万円で、その主なものは楽陽食品㈱においてチルドシウマイの生産力の増強をおこなうための生産設備を中心に131百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,620百万円の調達をおこないました。また、東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴い、平成28年3月3日を払込期日とした一般募集（ブックビルディング方式による募集）として、新株式300,000株の発行により、242百万円の資金調達をおこないました。

⑵ 直前３事業年度の財産および損益の状況

区　　分	第６期 (平成26年２月期)	第７期 (平成27年２月期)	第８期 (平成28年２月期)	第９期 (平成29年２月期) (当連結会計年度)
売上高（百万円）	10,598	11,377	12,833	16,241
経常利益（百万円）	301	237	328	530
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	126	231	461	353
１株当たり当期純利益（円）	45.03	60.94	116.63	81.38
総資産（百万円）	5,497	6,123	6,178	8,590
純資産（百万円）	2,116	2,345	3,045	3,646
１株当たり純資産（円）	556.47	617.71	752.29	838.17

（注）１．平成27年５月27日開催の第７回定時株主総会により、平成27年６月12日付で10株につき１株の割合で株式併合をおこなっておりますが、第６期の期首に当該株式併合がおこなわれたと仮定し、１株当たり当期純利益、１株当たり純資産を算出しております。

２．１株当たりの当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たりの純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

⑶ 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ヨシムラ・フード（注）	50百万円	100.0%	冷凍食品の卸売等
楽陽食品株式会社（注）	98百万円	100.0%	チルド食品等の製造販売等
白石興産株式会社	80百万円	100.0%	乾麺等の製造販売等
株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツ	10百万円	100.0%	食品の企画販売等
株式会社桜顔酒造	90百万円	100.0%	清酒等の製造販売等
株式会社オーブン（注）	9百万円	100.0%	冷凍かきフライ等の製造販売等
株式会社ダイショウ	9百万円	100.0%	ピーナッツバター等の製造販売等
株式会社雄北水産	10百万円	100.0%	水産加工品の製造販売等
純和食品株式会社	38百万円	100.0%	ゼリー等の製造販売等
栄川酒造株式会社	10百万円	100.0%	清酒等の製造販売等
株式会社エスケーフーズ	50百万円	100.0%	冷凍とんかつ等の製造販売等

（注）特定子会社に該当しております。

⑷ 対処すべき課題

① プラットフォームの強化

当社は、持株会社として当社グループ全体の管理をおこなうだけでなく、子会社の相互成長を促す「中小企業支援プラットフォーム」を構築しております。

「中小企業支援プラットフォーム」は、中小企業が本来持っている“強み”を伸ばし、“弱み”を補い合うことを目的とし、各子会社がおこなう業務（営業、製造、商品開発、仕入物流、品質管理、経営管理など）を、当社の統括責任者が、会社の壁を超えて横断的に統括し、有機的に結び付ける仕組みであります。

機能別に子会社を横断的に管理するため当社内に設けた部署に所属する統括責任者のもと、各子会社が持つ販路、生産管理手法、商品開発ノウハウなどを共有し、子会社各社での相互活用や、経営管理の効率化、グループ信用力を活用した資金調達により当社グループ全体で成長を実現しております。

当社グループは、中小企業支援プラットフォームの強化・拡充を目的として今後も積極的にM＆Aをおこないグループ企業を増やしていく方針です。傘下企業が増加していく過程において、様々な業態の企業が増えていくことも予想され、的確な分類等ポートフォリオ調整も重要なものとなってまいります。

当社は、これらに対応するため、関連スキルの向上および対応する人員体制の強化を課題にあげており、今後拡大を図る展開の中で、適宜実施していく予定としております。

② 商品開発力、マーケティング力の強化

グループ各社は、それぞれが主力製品を持ち、そのブランドを長年維持してまいりました。しかしながら、主力商品が安定している一方で、商品開発力、マーケティング力が不十分であることから次のヒット商品を生み出すことができず、さらなる成長を阻害する要因となっておりました。

消費者の求めるものが多様化する中で、「消費者が真に求めるものが何か」を知らずには、ヒット商品を生み出すことが難しい時代となり、大手企業をはじめ、各社マーケティングを駆使した商品の開発をおこなっております。一方で、当社グループにおいては、各社の判断により、旧態依然とした商品開発をおこなっている現状がありました。

当社は、この厳しい市場環境下で継続的に成長するためには、マーケティングに基づいた商品開発が必須であるという認識から、中小企業支援プラットフォームの主要機能として各社を支援する体制を構築しております。今後もグループ各社に向けて支援をおこなってまいります。

③ グループ企業の意思統一

当社は、M&Aにより規模を拡大し、中小企業支援プラットフォームを活用した事業再生・活性化およびグループシナジーにより成長することを基本的な方針としております。グループ企業が増加する過程においては、各社がこれまで歩んできたそれぞれの歴史や文化から価値観の相違が生まれるなど、一つのグループ企業として、全社・全従業員が同じ方向に進むことは容易ではありませんでした。

当社では、グループの意思統一を図るため、統括本部の人員を中心に各社へ役員を派遣しており、各社の各種重要会議等に積極的に参加し、コミュニケーションを深めながら信頼関係の構築に努めております。また、年に一度、グループの幹部社員を集め、「方針説明会」を開催しており、新しい年度が始まるにあたり、当社の代表取締役をはじめ取締役等が、前期の反省と当期のグループの方針・方向性を説明しており、これらにより幹部社員がグループに対する理解を深めていくとともに、グループに対するロイヤルティの向上を図っております。

今後もこのような活動を通して、グループ企業の意思統一を図ってまいります。

⑸ **主要な事業内容**（平成29年2月28日現在）

当社グループは、主として食品に関する製造事業および販売事業をおこなっておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

①製造事業

独自の製品を開発、製造し、卸売業者を通じて日本全国のスーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストア等へ販売をおこなっております。

②販売事業

販売機能と企画機能を強みとしており、消費者のニーズを捉えた商品を企画開発し、主に業務用チャネルへの販売をおこなっております。

⑹ **主要な営業所および工場**（平成29年２月28日現在）

① 当社

本　　社	東京都千代田区

② 子会社

株式会社ヨシムラ・フード	本社（埼玉県越谷市）
楽陽食品株式会社	本社（東京都足立区）、北海道工場（北海道小樽市）、新潟工場（新潟県新潟市）、秩父工場（埼玉県秩父市）、姫路工場(兵庫県姫路市)、藤枝工場（静岡県藤枝市）
白石興産株式会社	本社および工場（宮城県白石市）、蔵王工場（宮城県刈田郡蔵王町）
株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツ	本社（埼玉県越谷市）、名古屋営業所（名古屋市中村区）
株式会社桜顔酒造	本社および工場（岩手県盛岡市）
株式会社オーブン	本社および工場（愛媛県四国中央市）
株式会社ダイショウ	本社および工場（埼玉県比企郡ときがわ町）
株式会社雄北水産	本社および工場（神奈川県足柄上郡大井町）
純和食品株式会社	本社および工場（埼玉県熊谷市）
栄川酒造株式会社	本社および磐梯工場（福島県耶麻郡磐梯町）、若松工場（福島県会津若松市）
株式会社エスケーフーズ	本社および工場（埼玉県大里郡寄居町）

⑺ **使用人の状況**（平成29年２月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
製造事業	318（401）名	92名増（154名増）
販売事業	27（1）名	増減なし（1名増）
報告セグメント計	345（402）名	92名増（155名増）
全社（共通）	17（－）名	2名増（－）
合計	362（402）名	94名増（155名増）

（注）1．使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分されない従業員数であります。

3．使用人数が前連結会計年度末と比べて増加しましたのは、平成28年７月１日に純和食品株式会社を連結子会社化し、平成28年９月１日に栄川酒造株式会社および株式会社エスケーフーズを連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
17（－）名	2名増（－）	42.8歳	3.6年

（注） 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成29年２月28日現在）

借入先	借入額
株式会社埼玉りそな銀行	731百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	464
株式会社三井住友銀行	276
株式会社東邦銀行	190
株式会社武蔵野銀行	157
株式会社みずほ銀行	151

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、平成29年３月21日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場から同取引所市場第一部に市場変更いたしました。

2．会社の現況

⑴ **株式の状況**（平成29年２月28日現在）

① 発行可能株式総数　　15,000,000株

② 発行済株式の総数　　4,348,799株

（注）平成28年３月３日を払込期日とする公募増資により、発行済株式の総数は300,000株増加しております。

③ 株主数　　1,391名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
吉村　元久	1,743,159 株	40.08%
株式会社産業革新機構	947,368 株	21.78%
日本たばこ産業株式会社	210,500 株	4.84%
新村　健造	205,200 株	4.71%
山口　貴弘	138,100 株	3.17%
諏訪　光憲	127,311 株	2.92%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	45,700 株	1.05%
埼玉成長企業サポートファンド投資事業有限責任組合 無限責任組合員　日本ベンチャーキャピタル株式会社	44,800 株	1.03%
株式会社ＳＢＩ証券	42,000 株	0.96%
株式会社G-7ホールディングス	41,300 株	0.94%

（注）持株比率は自己株式（383株）を控除して計算しております。

⑵ 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第１回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日		平成23年２月15日	平成28年4月14日
新株予約権の数		2,828個	1,300個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　56,560株 （新株予約権１個につき20株）	普通株式　130,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	1,200円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり17,000円 （１株当たり850円）	新株予約権１個当たり102,000円 （１株当たり1,020円）
権利行使期間		平成25年２月17日から 平成32年２月16日まで	平成31年６月１日から 平成36年５月23日まで
行使の条件		（注）1	（注）2
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　1,919個 目的となる株式数　38,380株 保有者数　3名	新株予約権の数　360個 目的となる株式数　36,000株 保有者数　3名
	社外取締役	新株予約権の数　0個 目的となる株式数　0株 保有者数　0名	新株予約権の数　0個 目的となる株式数　0株 保有者数　0名
	監査役	新株予約権の数　0個 目的となる株式数　0株 保有者数　0名	新株予約権の数　0個 目的となる株式数　0株 保有者数　0名

（注）１．新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」といいます。）は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有している場合に限り本新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
その他の権利行使の条件および細目については、第１回新株予約権割当契約書に定めるところによる。

２．新株予約権者は、次に定める場合には、本新株予約権の権利行使ができるものとする。

① 本新株予約権者は、平成29年２月期から平成31年２月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益の累計額が下記（a）乃至（c）に掲げる条件を満たしている場合。

（a）1,100百万円を超過した場合：行使可能割合：30%

（b）1,200百万円を超過した場合：行使可能割合：60%

（c）1,300百万円を超過した場合：行使可能割合：100%

② 本新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この

限りではない。その他の権利行使の条件および細目については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。

3．平成27年５月27日開催の第７回定時株主総会により、平成27年６月12日付で10株につき１株の割合で株式併合をおこなっております。これにより、第１回新株予約権における「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第2回新株予約権
発行決議日		平成28年4月14日
新株予約権の数		1,300個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　130,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		1,200円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり102,000円 （１株当たり1,020円）
権利行使期間		平成31年６月１日から 平成36年５月23日まで
行使の条件		（注）1
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数　375個 目的となる株式数　37,500株 交付者数　12名
	子会社の役員および使用人	新株予約権の数　565個 目的となる株式数　56,500株 交付者数　66名

（注）新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」といいます。）は、次に定める場合には、当該新株予約権の権利行使ができるものとする。

① 本新株予約権者は、平成29年２月期から平成31年２月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益の累計額が下記（a）乃至（c）に掲げる条件を満たしている場合。

（a）1,100百万円を超過した場合：行使可能割合：30%

（b）1,200百万円を超過した場合：行使可能割合：60%

（c）1,300百万円を超過した場合：行使可能割合：100%

② 本新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。その他の権利行使の条件および細目については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成29年２月28日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役ＣＥＯ	吉村　元久	
代表取締役ＣＯＯ	北堀　孝男	株式会社ヨシムラ・フード　取締役 楽陽食品株式会社　代表取締役 白石興産株式会社　代表取締役 株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツ　取締役 株式会社桜顔酒造　取締役 株式会社オーブン　取締役 株式会社ダイショウ　代表取締役 株式会社雄北水産　代表取締役 純和食品株式会社　代表取締役 栄川酒造株式会社　代表取締役 株式会社エスケーフーズ　代表取締役
取締役ＣＦＯ	安東　俊	白石興産株式会社　取締役 株式会社桜顔酒造　取締役
取締役	中津　武	GCA株式会社　マネージングディレクター
取締役	高田　素行	医療法人社団バリューメディカル バリューHRビルクリニック　常務理事
監査役	田中　修	
監査役	竹村　勲	
監査役	志村　誠一郎	日本アジア投資株式会社　取締役

（注）１．取締役中津武氏、高田素行氏は、社外取締役であります。
２．監査役田中修氏、監査役竹村勲氏および監査役志村誠一郎氏は社外監査役であります。
３．取締役中津武氏は、M&A、事業会社の経営および海外事業に対する豊富な経験と幅広い見識を有しております。
４．取締役高田素行氏は、会社経営者としての豊富な経験や実績、幅広い見識を有しております。
５．監査役田中修氏および監査役志村誠一郎氏は、ベンチャーキャピタリストとしての豊富な経験と幅広い見識を有しております。
６．監査役竹村勲氏は長年の証券業界における豊富な経験と幅広い見識を有しております。
７．当社は、取締役高田素行氏、監査役田中修氏、監査役竹村勲氏および監査役志村誠一郎氏を、独立役員として、東京証券取引所に対し届け出ております。

② 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (2名)	41百万円 (0百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	6百万円 (6百万円)
合　　計 (うち社外役員)	8名 (5名)	48百万円 (7百万円)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成22年５月31日開催の第２回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成22年７月26日開催の臨時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役の全員との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としております。

④ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役中津武氏は、ＧＣＡ株式会社のマネージング・ディレクターを務めております。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。

・社外取締役高田素行氏は、医療法人社団バリューメディカルバリューHRビルクリニックの常務理事を務めております。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。

・社外監査役志村誠一郎氏は、日本アジア投資株式会社の取締役を務めております。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。

□　当事業年度における主な活動状況

	出　席　状　況　お　よ　び　発　言　状　況
取締役　中津　武	当事業年度に開催された取締役会25回のうち25回に出席いたしました。出席した取締役会において、豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言をおこなっております。
取締役　高田　素行	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席いたしました。出席した取締役会において、豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言をおこなっております。
監査役　田中　修	当事業年度に開催された取締役会25回のうち25回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会および監査役会において、意見やアドバイスを述べております。
監査役　竹村　勲	当事業年度に開催された取締役会25回のうち25回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会および監査役会において、意見やアドバイスを述べております。
監査役　志村　誠一郎	当事業年度に開催された取締役会25回のうち25回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会および監査役会において、意見やアドバイスを述べております。

（注）取締役高田素行氏は、平成28年5月26日開催の第８回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は20回であります。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務であるコンフォート・レター作成の対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑸ 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ 監査役は「監査役監査基準」等に基づき、法令および定款に適合しているか取締役の職務執行の適正性を監査する。

ロ 「コンプライアンス委員会」を設置して、取締役および使用人が法令、定款および企業倫理を遵守するように努める。

ハ 法令、定款に違反する行為がおこなわれ、またはおこなわれようとしている場合の報告体制として、社内相談窓口を設置し、取締役自らがコンプライアンスを積極的に推進する。

ニ 業務における適法・適正な手続き・手順を明示した社内規程類を整備し運用する。

ホ 適法・適正な業務運営がおこなわれていることを確認するため、執行部門から独立した内部監査部門による監査を実施する。

ヘ 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムの構築および運用を整備・推進する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ 取締役の職務の執行に係る重要な情報について、保存期間など管理方法を定めた社内規程を制定し、適切に保存・管理する。

ロ 必要に応じて情報の保存・管理状況の確認、社内規程の見直しをおこなう。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 食品安全に対するリスクは、原材料から製品に至るまで、その安全性を調査、管理する体制を構築する。また、製品クレーム等の重大事故が発生したときは、当社および当社子会社（以下「子会社」という。）の取締役で構成される専門委員会を設置し、事態の収拾を迅速に図る。

ロ 事業運営に対するリスクは、毎年度の経営計画に反映させ、取締役は自らの分掌範囲のリスク管理について責任を持ち、総合的な対応を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

イ 当社の取締役および監査役で構成される「取締役会」を原則として毎月１回開催することに加え、必要に応じて随時開催し、重要事項に関する意思決定をおこなう。また、監査役は取締役から業務執行状況の報告を受け、その監督をおこなう。

ロ 当社の常勤取締役、常勤監査役および部門長で構成される「経営会議」を原則として毎月１回開催することに加え必要に応じて臨時開催し、「取締役会」で決議される事項の審議等をおこなうと共に、社内規程に基づき決裁権限を受けた子会社の事項に関する意思決定をする。

ハ　経営計画において毎年度の経営方針・計画を定め、これを軸とした計画・実行・評価、改善のマネジメントサイクルを展開する。
ニ　取締役の分掌範囲の責任、権限を明確にし、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行をおこなう。

⑤　当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
イ　当社の常勤取締役、常勤監査役、部門長および子会社代表取締役で構成される「全体経営会議」を原則として毎月１回開催し、子会社からの経営実績の報告および提案に対する協議・確認をおこない、子会社の業務執行を監督する。
ロ　業務の適正を確認するため、当社の取締役などを子会社の取締役、監査役に充てるとともに、定期的に往査を含めた監督・監査を実施する。
ハ　当社経営理念を業務上の指針と定め、当社および子会社の計画立案から執行までを総括的に管理・評価することにより、マネジメントサイクルを展開する。
ニ　「関係会社管理規程」に基づき、子会社における業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法定等の遵守、および資産の保全状況等を管理する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役の職務を補助すべき者については、監査役の求めに応じて配置する。

⑦　監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
イ　監査役を補助する使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、取締役の指揮命令からの独立性を確保する。
ロ　監査役を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役の意見を尊重する。

⑧　取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
法令の定めによるもののほか、「取締役会」、「経営会議」および「全体経営会議」への監査役の出席等を通じて、重要な情報を連携する。
また、監査役から求められた場合、適切に報告する。

⑨　監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
内部通報制度等（監査役等への報告も含む）を通じて報告をおこなった取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いをおこなわないものとする。

⑩　監査役の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をおこなったときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑪　その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

取締役と監査役との定期的な意見交換の実施や内部監査部門と監査役との緊密な連携等により、監査役監査の実効性を高めるための環境整備をおこなう。

⑹ 内部統制システム基本方針の運用状況の概要について

当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

①　コンプライアンス

当社は、コンプライアンス体制を強化することを目的として、「コンプライアンス委員会」を設置しております。当該委員会は、原則として四半期に１回開催し、取締役および従業員に対するコンプライアンス意識の向上に向けた取組みをおこなっております。また、内部通報窓口の設置を定期的に周知しており、内在する問題の早期発見等に向けた取組みを進めております。

②　リスク管理体制

事業継続に影響を及ぼす様々なリスクを低減させることを目的として、製品クレーム等の重大事故が経営に及ぼす影響について、集団研修を実施いたしました。リスク管理に関する定期的な研修をおこなうことで、リスク管理体制の強化を図っております。

③　監査役の監査体制

当社の監査役は、監査役会を定期的（毎月１回以上）に開催して情報交換をおこなっております。また、「取締役会」、「経営会議」、「全体経営会議」および「コンプライアンス委員会」等重要な会議に出席し情報を収集すること、取締役との定期的な意見交換の実施や内部監査部門と連携すること、および子会社の取締役や使用人との意思疎通を図ることにより、監査の実効性の向上を図っております。

⑺ 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討をおこなってまいります。

連結貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**6,199,294**	**流動負債**	**3,150,975**
現金及び預金	1,754,466	買掛金	1,319,068
受取手形及び売掛金	2,396,849	短期借入金	65,000
商品及び製品	1,355,139	1年内償還予定の社債	20,200
原材料及び貯蔵品	573,157	1年内返済予定の長期借入金	656,221
繰延税金資産	48,068	未払金	385,936
その他	78,470	未払法人税等	103,309
貸倒引当金	△6,856	未払消費税等	102,835
固定資産	**2,390,757**	賞与引当金	63,851
有形固定資産	**1,701,494**	圧縮未決算特別勘定	19,664
建物及び構築物	523,084	その他	414,888
機械装置及び運搬具	433,757	**固定負債**	**1,792,802**
土地	710,668	社債	14,500
リース資産	7,614	長期借入金	1,610,567
その他	26,369	退職給付に係る負債	97,459
無形固定資産	**451,249**	その他	70,276
のれん	405,043	**負債合計**	**4,943,778**
その他	46,206	(純資産の部)	
投資その他の資産	**238,013**	**株主資本**	**3,640,696**
その他	342,566	資本金	1,048,287
貸倒引当金	△104,552	資本剰余金	1,237,060
		利益剰余金	1,355,708
		自己株式	△360
		その他の包括利益累計額	**4,017**
		その他有価証券評価差額金	4,017
		新株予約権	**1,560**
資産合計	**8,590,052**	**純資産合計**	**3,646,273**
		負債純資産合計	**8,590,052**

連結損益計算書

（平成28年３月１日から
平成29年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**16,241,910**
売上原価		**12,710,278**
売上総利益		**3,531,632**
販売費及び一般管理費		**3,038,307**
営業利益		**493,324**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,006	
受取賃貸料	11,684	
補助金収入	5,596	
受取補償金	11,415	
為替差益	7,667	
その他	16,643	54,014
営業外費用		
支払利息	13,571	
支払手数料	2,000	
株式交付費	1,045	
その他	216	16,833
経常利益		**530,505**
特別利益		
固定資産売却益	1,734	1,734
特別損失		
固定資産除却損	5,279	
固定資産売却損	1,173	6,453
税金等調整前当期純利益		**525,787**
法人税、住民税及び事業税	135,866	
法人税等調整額	36,187	172,053
当期純利益		**353,733**
親会社株主に帰属する当期純利益		**353,733**

連結株主資本等変動計算書

（平成28年３月１日から
平成29年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	926,847	1,115,620	1,001,975	△311	3,044,131
当連結会計年度変動額					
新株の発行	121,440	121,440			242,880
親会社株主に帰属する当期純利益			353,733		353,733
自己株式の取得				△48	△48
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	121,440	121,440	353,733	△48	596,565
当連結会計年度末残高	1,048,287	1,237,060	1,355,708	△360	3,640,696

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,485	1,485	－	3,045,616
当連結会計年度変動額				
新株の発行				242,880
親会社株主に帰属する当期純利益				353,733
自己株式の取得				△48
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	2,531	2,531	1,560	4,091
当連結会計年度変動額合計	2,531	2,531	1,560	600,657
当連結会計年度末残高	4,017	4,017	1,560	3,646,273

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴ 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　13社

・主要な連結子会社の名称　株式会社ヨシムラ・フード
楽陽食品株式会社
白石興産株式会社
株式会社ダイショウ
株式会社オーブン
株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツ
株式会社桜顔酒造
株式会社雄北水産
純和食品株式会社
栄川酒造株式会社
株式会社エスケーフーズ
上記のうち純和食品株式会社他１社については、平成28年７月１日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。また、栄川酒造株式会社および株式会社エスケーフーズ他１社については、平成28年９月１日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　株式会社麺寿庵

・連結の範囲から除いた理由　総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

⑵ 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

・主要な会社等の名称　株式会社麺寿庵

・持分法を適用しない理由　当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

⑶ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

⑷ 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．たな卸資産

・商品・製品・原材料　　主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

・貯蔵品　　最終仕入原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く。）

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　３年～50年

機械装置及び運搬具　２年～15年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

④ 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金利息
ハ．ヘッジ方針	将来の金利変動リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、金利スワップ取引を利用しております。
ニ．ヘッジの有効性評価の方法	金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

⑧ のれんの償却方法および償却期間

のれんはその投資効果の発現する期間を個別に見積もり、発生日以後５年～10年間で均等償却し、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

⑨ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

⑴ 企業結合に関する会計基準等の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する当連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更をおこなっております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる当連結計算書類に与える影響は軽微であります。

⑵ 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

３．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	40,032千円
建物及び構築物	163,213千円
土地	544,444千円
投資その他の資産「その他」	84,051千円
計	831,741千円

② 担保に係る債務

買掛金	36,999千円
短期借入金	15,000千円
１年内返済予定の長期借入金	413,979千円
未払金	8,058千円
長期借入金	1,046,448千円
計	1,520,485千円

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額　3,878,793千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式　4,348,799株

⑵ 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式　186,560株

5．金融商品に関する注記

⑴ 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に食品の製造販売事業をおこなうために必要な資金を、主に銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については、短期的な預金等を中心とし、一時的な余資は安全性の高い金融商品に限定して運用することとし、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、基本的に１年以内の支払期日であります。

借入金および社債は、主に食品の製造販売事業をおこなうための資金調達を目的としたものであります。

営業債務や借入金および社債は、流動性リスクに晒されております。また、借入金のうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、与信管理規程に従い主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理および残高管理をおこなうことにより、財務状況等の悪化による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。また、一部の借入金に係る支払い金利を抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

営業債務や借入金および社債は、資金調達に係る流動性リスクに晒されていますが、各社からの報告に基づき、経理・財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑵ 金融商品の時価等に関する事項

平成29年２月28日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴ 現金及び預金	1,754,466	1,754,466	－
⑵ 受取手形及び売掛金	2,396,849		
貸倒引当金（※１）	△731		
	2,396,118	2,396,118	－
資産計	4,150,584	4,150,584	－
⑴ 買掛金	1,319,068	1,319,068	－
⑵ 短期借入金	65,000	65,000	－
⑶ 未払金	385,936	385,936	－
⑷ 未払法人税等	103,309	103,309	－
⑸ 未払消費税等	102,835	102,835	－
⑹ 社債（※２）	34,700	34,865	165
⑺ 長期借入金（※２）	2,266,788	2,272,678	5,890
負債計	4,277,638	4,283,694	6,056

（※1）売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）社債および長期借入金に係る連結貸借対照表計上額および時価については、１年内償還予定の社債および１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）金融商品の時価の算定方法

資産

⑴現金及び預金、並びに⑵受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

⑴買掛金、⑵短期借入金、⑶未払金、⑷未払法人税等、並びに⑸未払消費税等

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑹社債

社債の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑺長期借入金

長期借入金および金利スワップの特例処理の要件を満たし、金利スワップと一体として処理された長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規の同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

6．1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	838円17銭
1株当たり当期純利益	81円38銭

7．企業結合等関係に関する注記

Ⅰ.取得による企業結合

1．企業結合の概要

(1) 相手企業の名称および取得した事業の内容

相手企業の名称　　純和食品株式会社他1社

取得した事業の内容　　ゼリー等の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

純和食品他1社は、昭和52年に設立して以来、長年にわたりボイル技術やレトルト技術を培ってまいりました。それらの高い技術力をもとに、ゼリー等のデザート類やレトルト食品等を製造し、販売している会社であります。

埼玉県食品衛生自主管理優良施設確認制度（彩の国ハサップ）において優良施設に認定された高い品質管理体制や、高い技術力をもとにした企画提案力を強みとして、イオングループをはじめとした大手スーパー量販店などのＯＥＭ生産、外食産業や贈答品市場などにも販路を拡大しております。

今回の株式取得により、「中小企業支援プラットフォーム」の営業支援機能をはじめとする各機能を純和食品に提供することで、収益力の向上を図ってまいります。一方で、純和食品が得意とする商品企画・開発・品質管理ノウハウを「中小企業支援プラットフォーム」に取り入れることで、当社グループのより強固な事業基盤を確立できるものと考えております。

(3) 企業結合日

平成28年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

2．連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成28年7月1日から平成29年2月28日までの期間の業績を連結損益計算書に含めております。

3．被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	450,000千円
取得原価		450,000千円

4．主要な取得関連費用の内訳および金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料　7,071千円

5．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) のれんの金額

281,205千円

(2) 発生原因

被取得企業に係る当社持分と取得原価との差額により、発生したものであります。

(3) 償却方法および償却期間

10年間にわたる均等償却

6．企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	499,984千円
固定資産	334,351千円
資産合計	834,335千円
流動負債	562,471千円
固定負債	103,069千円
負債合計	665,540千円

7．企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

Ⅱ.取得による企業結合

1．企業結合の概要

(1) 相手企業の名称および取得した事業の内容

相手企業の名称　栄川酒造株式会社

取得した事業の内容　酒類の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

栄川酒造株式会社（以下、「栄川酒造」という。）は、業歴約150年を誇る福島県会津地方を代表する酒造事業者です。酒造りの豊富な経験と技術をもとに、日本名水百選「龍ヶ沢湧水」と優れた生産設備により、高品質な日本酒を市場に提供しております。特に、主要ブランド「榮川」は長く福島県内で多くの消費者に愛飲され、県内における日本酒のトップブランドの一つとなっており、また、大吟醸「榮四郎」は、全国新酒鑑評会で金賞を連続受賞するなど、技術力に裏打ちされた知名度とブランド力を有しています。

栄川酒造の磐梯工場は、磐梯山観光ルート周辺に位置し、景観優れる酒蔵の見学は、地元磐梯町にとって重要な観光資源であり、周辺地域の雇用をおこなっていることからも、会津地区および磐梯町の地域社会および地域経済に必要不可欠な存在となっています。

しかし、近年の消費者の飲食嗜好の多様化、若年層のアルコール飲料離れ等による日本酒販売市場の縮小に加え、東日本大震災等による福島県の人口減少にともなう消費の低迷の影響もあり、年々売上が減少する一方で、過去におこなった設備投資に係る借入金の返済は栄川酒造の財政状況を悪化させることとなりました。

当社は、栄川酒造の事業再生に向けた具体的な取り組みとして、当社グループの酒造会社である株式会社桜顔酒造とともに、両社の販路の共有や、当社グループの販路活用により売上の拡大を図ります。また、株式会社桜顔酒造との共同購買や、当社グループの仕入先の有効活用による仕入れコストを削減いたします。さらに、早期に経営管理体制を整備し、迅速かつ正確な意思決定をおこなう体制を構築いたします。このように、当社が構築する「中小企業支援プラットフォーム」の活用により栄川酒造の早期再建に向けて取り組んでまいります。

当社が栄川酒造の再建をおこなうことは、地域経済の活性化のみならず、会津地区および磐梯町の雇用の確保にも貢献できると考えております。

(3) 企業結合日

平成28年9月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

2．連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成28年9月1日から平成29年2月28日までの期間の業績を連結損益計算書に含めております。

3．被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	10,000千円
取得原価		10,000千円

4．主要な取得関連費用の内訳および金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料	2,035千円

5．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

のれんおよび負ののれんは発生しておりません。

6．企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	368,914千円
固定資産	64,980千円
資産合計	433,894千円
流動負債	207,019千円
固定負債	216,874千円
負債合計	423,894千円

7．企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

Ⅲ.取得による企業結合

1．企業結合の概要

(1) 相手企業の名称および取得した事業の内容

相手企業の名称　　株式会社エスケーフーズ他１社

取得した事業の内容　　食肉加工品等の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社エスケーフーズ（以下、「エスケーフーズ」という。）は、自社で製造するとんかつ、ハンバーグ、チキンカツ、メンチカツなどの惣菜や、海外から輸入するやきとりなどの食肉加工品等を、スーパー量販店や弁当製造会社向けに販売しております。特に、「彩の国優良ブランド品」に認証されている「むさし野とんかつ」を主力商品としたチルド惣菜は、味、品質において高い評価を得ております。

今回の株式取得により、「中小企業支援プラットフォーム」の営業支援機能を活用し、当社の取引先に対してエスケーフーズの商品を提案することで収益力の拡大を図り、一方で、エスケーフーズの販路を活用して当社製品を販売することで、当社グループの業績拡大に向けて取り組んでまいります。

(3) 企業結合日

平成28年９月１日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

2．連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成28年９月１日から平成29年２月28日までの期間の業績を連結損益計算書に含めております。

3．被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	203,700千円
取得原価		203,700千円

4．主要な取得関連費用の内訳および金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料　31,938千円

5．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

のれんおよび負ののれんは発生しておりません。

6．企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,180,276千円
固定資産	87,984千円
資産合計	1,268,260千円
流動負債	766,675千円
固定負債	297,885千円
負債合計	1,064,560千円

7．企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**2,819,918**	**流動負債**	**1,118,308**
現金及び預金	1,491,251	関係会社短期借入金	558,157
前払費用	3,440	1年内返済予定の長期借入金	488,532
繰延税金資産	7,650	未払金	44,790
関係会社短期貸付金	1,256,958	未払費用	11,119
その他	60,618	未払法人税等	10,500
固定資産	**1,792,421**	未払消費税等	4,463
有形固定資産	**2,463**	預り金	745
建物	1,476	**固定負債**	**1,258,727**
工具、器具及び備品	986	長期借入金	1,258,727
無形固定資産	**27,152**	**負債合計**	**2,377,035**
ソフトウエア	18,170	(純資産の部)	
その他	8,982	**株主資本**	**2,233,744**
投資その他の資産	**1,762,804**	**資本金**	**1,048,287**
関係会社株式	1,549,553	**資本剰余金**	**1,237,060**
出資金	20	資本準備金	1,233,186
関係会社長期貸付金	200,000	その他資本剰余金	3,873
その他	13,230	**利益剰余金**	**△51,243**
		その他利益剰余金	△51,243
		繰越利益剰余金	△51,243
		自己株式	**△360**
		新株予約権	**1,560**
		純資産合計	**2,235,304**
資産合計	**4,612,340**	**負債純資産合計**	**4,612,340**

損 益 計 算 書

（平成28年３月１日から
平成29年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
営業収益		**403,924**
営業総利益		**403,924**
販売費及び一般管理費		**378,073**
営業利益		**25,851**
営業外収益		
受取利息	31,292	
その他	1,843	33,135
営業外費用		
支払利息	22,937	
その他	3,045	25,982
経常利益		**33,003**
特別損失		
固定資産除却損	344	344
税引前当期純利益		**32,659**
法人税、住民税及び事業税	6,846	
法人税等調整額	△6,779	67
当期純利益		**32,592**

株主資本等変動計算書

（平成28年３月１日から
平成29年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	926,847	1,111,746	3,873	1,115,620	△83,835	△83,835	△311	1,958,320	－	1,958,320
当期変動額										
新株の発行	121,440	121,440		121,440				242,880		242,880
当期純利益					32,592	32,592		32,592		32,592
自己株式の取得							△48	△48		△48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									1,560	1,560
当期変動額合計	121,440	121,440	－	121,440	32,592	32,592	△48	275,424	1,560	276,984
当期末残高	1,048,287	1,233,186	3,873	1,237,060	△51,243	△51,243	△360	2,233,744	1,560	2,235,304

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴ 資産の評価基準および評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法

⑵ 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産	定率法によっております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　　8年～18年 工具、器具及び備品　3年～15年
② 無形固定資産	定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

⑶ 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度においては、一般債権および貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

⑷ 繰延資産の処理方法

株式交付費	株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

⑸ 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金利息
③ ヘッジ方針	将来の金利変動リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、金利スワップ取引を利用しております。
④ ヘッジ有効性評価の方法	金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

⑹ その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額	14,324千円

⑵ 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	54,954千円
短期金銭債務	−千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	403,924千円
営業取引以外の取引高	
営業外収益	32,387千円
営業外費用	15,951千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類および数

普通株式	383株

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払金	4,245千円
未払事業税	1,769千円
未払費用	943千円
繰越欠損金	691千円
小計	7,650千円
繰延税金資産合計（流動）	7,650千円
繰延税金資産（固定）	
繰越欠損金	96,542千円
資産除去債務	1,012千円
その他	10千円
小計	97,566千円
評価性引当額	△97,566千円
繰延税金資産合計（固定）	−
繰延税金資産の純額	7,650千円

6．関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	㈱ヨシムラ・フード	所有 直接100.0%	経営指導 システム利用 役員の兼任 資金貸借	経営指導（注）1	66,180		
				システム利用（注）1	1,622		
				資金の借入（注）2		関係会社短期借入金	74,878
				利息の支払（注）3	2,796		
子会社	楽陽食品㈱	所有 直接100.0%	同上	経営指導（注）1	85,980		
				システム利用（注）1	15,252		
				資金の借入（注）2		関係会社短期借入金	316,948
				利息の支払（注）3	8,550		
子会社	白石興産㈱	所有 直接100.0%	同上	経営指導（注）1	27,819		
				システム利用（注）1	6,676		
				資金の借入（注）2		関係会社短期借入金	4,348
				利息の支払（注）3	1,327		
子会社	㈱ジョイ・ダイニング・プロダクツ	所有 直接100.0%	同上	経営指導（注）1	20,719		
				システム利用（注）1	3,911		
				資金の借入（注）2		関係会社短期借入金	161,717
				利息の支払（注）3	3,166		
子会社	㈱桜顔酒造	所有 直接100.0%	同上	経営指導（注）1	16,615		
				システム利用（注）1	1,475		
				資金の貸付（注）2		関係会社短期貸付金	73,180
						関係会社長期貸付金	200,000
				利息の受取（注）3	5,495		
				利息の支払（注）3	50		

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	㈱オーブン	所有 直接100.0%	経営指導 システム利用 役員の兼任 資金貸借	経営指導（注）1	59,463		
				システム利用（注）1	7,809		
				資金の貸付（注）2		関係会社短期貸付金	653,656
				利息の受取（注）3	19,223		
子会社	㈱ダイショウ	所有 直接100.0%	同上	経営指導（注）1	19,947		
				システム利用（注）1	1,561		
				資金の貸付（注）2		関係会社短期貸付金	112,373
				利息の受取（注）3	2,731		
子会社	㈱雄北水産	所有 直接100.0%	同上	経営指導（注）1	13,273		
				システム利用（注）1	4,658		
				資金の貸付（注）2		関係会社短期貸付金	44,631
				利息の受取（注）3	725		
子会社	純和食品㈱	所有 直接100.0%	同上	経営指導（注）1	16,876	未収入金	18,226
				システム利用（注）1	14		
				資金の貸付（注）2		関係会社短期貸付金	102,332
				利息の受取（注）3	427		
				利息の支払（注）3	52		
子会社	㈱エスケーフーズ	所有 直接100.0%	同上	経営指導（注）1	24,522	未収入金	26,484
				システム利用（注）1	14		
				資金の貸付（注）2		関係会社短期貸付金	253,542
				利息の受取（注）3	1,946		

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	栄川酒造㈱	所有 直接100.0%	経営指導 システム利用 役員の兼任 資金貸借	経営指導（注）1	9,484	未収入金	10,243
				システム利用（注）1	14		
				資金の貸付（注）2		関係会社短期借入金	265
				利息の受取（注）3	583		
				利息の支払（注）3	24		
子会社	㈱ビーツー	所有 直接100.0%	システム利用 役員の兼任 資金貸借	システム利用（注）1	14		
				資金の貸付（注）2		関係会社短期貸付金	3,425
				利息の受取（注）3	26		
子会社	㈲サニーフーズ	所有 直接100.0%	同上	システム利用（注）1	14		
				資金の貸付（注）2		関係会社短期貸付金	13,815
				利息の受取（注）3	117		
				利息の支払（注）3	8		

取引条件および取引条件の決定方針等

（注）1．経営指導およびシステム利用の金額については、必要経費を勘案して決定しております。

2．CMS（キャッシュ・マネジメントシステム）の貸付・借入については資金が日々移動するため、期末残高のみを記載しております。

3．各子会社との資金の貸借の利率については、市場金利を勘案して決定しております。

4．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

7．1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額　513円69銭

1株当たり当期純利益　7円50銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２９年4月２０日

株式会社　ヨシムラ・フード・ホールディングス
　取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉　村　孝　郎　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　木　政　秋　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスの平成２８年3月１日から平成２９年2月２８日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２９年4月２０日

株式会社　ヨシムラ・フード・ホールディングス
　取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉　村　孝　郎　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　木　政　秋　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスの平成２８年3月１日から平成２９年2月２８日までの第９期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年３月１日から平成29年２月28日までの第９期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴ 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵ 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶ 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年４月27日

株式会社ヨシムラ･フード･ホールディングス監査役会

常勤監査役（社外監査役） 田 中 修 ㊞

監査役（社外監査役） 竹 村 勲 ㊞

監査役（社外監査役） 志 村 誠一郎 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案　取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（5名）は任期満了となります。つきましては、改めて取締役5名（新任1名を含む）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	吉村元久（よしむらもとひさ） （昭和39年4月9日）	昭和63年4月　大和証券株式会社 入社 平成9年10月　モルガン・スタンレー証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 平成17年2月　株式会社日本コーバン代表取締役 平成20年3月　株式会社エルパートナーズ設立代表取締役社長（現株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス代表取締役CEO）（現任）	1,743,159株
2	北堀孝男（きたぼりたかお） （昭和22年11月2日）	昭和41年3月　株式会社万栄本店（現三井食品株式会社）入社 昭和57年12月　株式会社埼玉ウルノ 入社 平成4年10月　株式会社ミズホ（現株式会社ヨシムラ・フード）入社 平成17年9月　株式会社ミズホ代表取締役 平成22年7月　当社代表取締役COO（現任） 平成22年7月　株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツ代表取締役 平成24年9月　楽陽食品株式会社代表取締役（現任） 平成26年2月　株式会社ダイショウ代表取締役（現任） 平成26年5月　白石興産株式会社代表取締役（現任） 平成27年1月　株式会社雄北水産代表取締役（現任） 平成28年9月　栄川酒造株式会社代表取締役（現任） 平成28年9月　株式会社エスケーフーズ代表取締役（現任） 平成29年2月　純和食品株式会社代表取締役（現任）	3,706株
3	安東俊（あんどうしゅん） （昭和53年6月2日）	平成14年4月　YKK株式会社 入社 平成19年4月　りそなキャピタル株式会社 入社 平成20年9月　株式会社レバレッジパートナーズ（現株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス）入社 平成22年7月　当社執行役員経営企画室長 平成24年10月　当社取締役CFO（現任）	－

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	たかだもとゆき 高田素行 (昭和22年2月16日)	昭和44年４月　住友商事株式会社 入社 昭和58年８月　日東工器株式会社 取締役 平成４年６月　同社代表取締役社長 平成16年６月　同社相談役 平成24年10月　医療法人社団バリューメディカルバリューHRビルクリニック常務理事（現任） 平成28年５月　株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス 取締役（現任）	－
5	おおたけひろゆき 大竹博幸 (昭和25年2月14日)	昭和49年４月　古河電気工業株式会社 入社 平成20年２月　蘇州古河電力光纜有限公司 董事長兼総経理 平成22年６月　古河電気工業株式会社執行役員（海外事業推進担当） 平成25年６月　同社取締役 兼 執行役員常務 平成26年４月　同社取締役 兼 執行役員専務 平成28年４月　同社シニア・フェロー 平成29年４月　同社特別顧問（現任）	－

（注）1．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2．高田素行氏と大竹博幸氏は社外取締役候補者であります。

3．高田素行氏を社外取締役とした理由は、平成28年５月から平成29年５月までの間、当社の社外取締役を務めており、また、日東工器株式会社の代表取締役として経営に携わった経験があり、会社経営者としての豊富な経験や実績、幅広い見識による適切な助言が期待されるため、社外取締役候補者といたしました。

4．大竹博幸氏を新たに社外取締役とした理由は、海外事業での豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。

5．当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、高田素行氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
また、大竹博幸氏が選任された場合には、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。

6．当社は、高田素行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引続き同氏を独立役員とする予定であります。また、大竹博幸氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役　志村誠一郎氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	池田　淳（いけだ　じゅん） （昭和36年10月５日）	昭和60年４月　株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行）入行 平成元年９月　エヌイーディー株式会社 入社 平成11年４月　安田企業投資株式会社 入社 平成13年９月　株式会社ホットランド 入社 平成17年１月　タリーズコーヒージャパン株式会社 入社 平成18年５月　MUハンズオンキャピタル株式会社 入社 平成20年４月　ネオステラ・キャピタル株式会社 入社 平成24年10月　株式会社カルタゴ 代表取締役（現任）	－

（注）１．候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．池田淳氏は社外監査役候補者であります。

３．池田淳氏を社外監査役候補者とした理由は、ベンチャーキャピタリストとしての豊富な経験や財務分野における専門的な知識に基づき、幅広い見地から社外監査役としての経営の監視や適切な助言を行うことにより、当社の監査体制を強化できるものと判断したためであります。

４．当社は、社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、池田淳氏が選任され、就任された場合には、同氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。

５．池田淳氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、同氏を独立役員として指定する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区内幸町一丁目５番１号
千代田区立　内幸町ホール
TEL 03－3500－5578

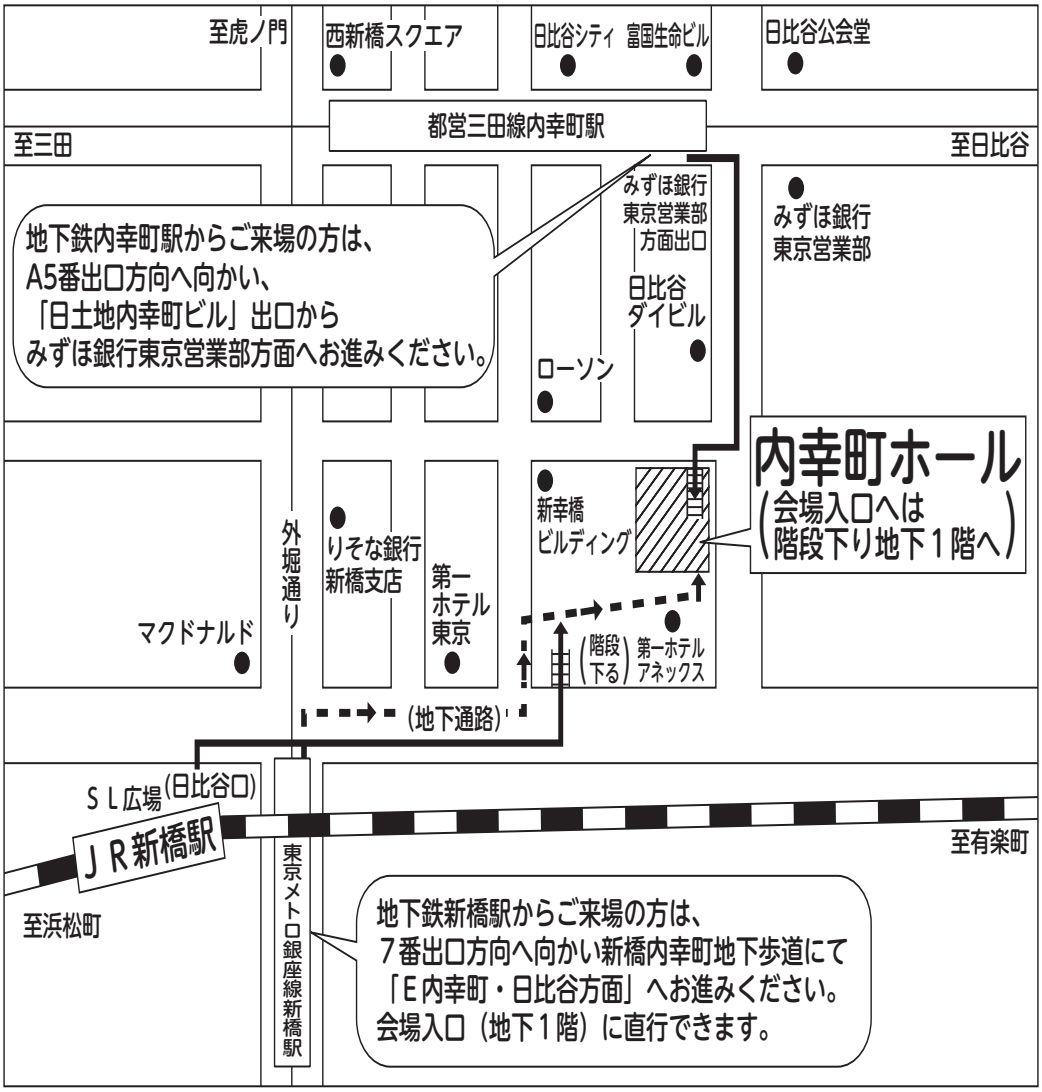

▪･･▸地下経路／⟶地上経路

交通のご案内　ＪＲ　　新橋駅（日比谷口）より徒歩５分

地下鉄
- 都営三田線　内幸町駅　A5番・みずほ銀行東京営業部方面出口より徒歩５分
- 東京メトロ銀座線　新 橋 駅　７番出口に向かい地下歩道（Ｅ方面）経由徒歩５分
- 都営浅草線　新 橋 駅　７番出口に向かい地下歩道（Ｅ方面）経由徒歩５分

※専用駐車場はありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。